

第121回経営協議会議事要録

日 時 令和5年11月22日（水）10時30分～12時15分

会 場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者 (委員)

長田・進藤・山本・山中・窪田・野田・吉岡・齊藤・佐々木 各委員

中村学長、黒澤・奥田・片田・市川・木内 各理事

(列席者)

小林理事、齋藤監事、八巻監事、埴副学長、白沢顧問、

志村・土屋・深澤・種田・壬生・窪田・望月・石原 各部長、

中村・植村・望月・岩元・雨宮 各課長

議事要録確認

第120回（R5.9.22開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 人事院勧告に伴うベースアップ等（案）について

片田理事から、資料1により、人事院勧告に伴うベースアップ等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(主な意見)

・改正は、妥当なものである。

2 令和5年度学内補正予算（一次）編成（案）について

市川理事から、資料2により、標記補正予算（一次）編成について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 金地金の売払い（案）について

市川理事から、資料3により、標記売払いについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1 令和4年度補正予算・令和5年度当初予算における大型補助金の申請状況等について

市川理事から、資料4により、標記申請状況等について報告があった。

2 業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定について

市川理事から、資料5により、標記認定がなされたことについて報告があった。

その他

片田理事から、資料6により、一般社団法人国立大学協会の概要及び国立大学協会総会（R5.11.17開催）における文部科学省資料について説明があった。

併せて、本会議の令和6年度の日程を後日事務担当から連絡する旨の説明があった。

次回会議 令和6年1月19日（金）13時30分から開催することを確認した。

学外委員からの意見・質問

審議事項

1 人事院勧告に伴うベースアップ等（案）について

（野田委員）

- ・当直手当は、時間外勤務手当とは別に支給されるということか？

（片田理事）

- ・別に支給されるものである。

（山本委員）

- ・非正規職員もベースアップの対象となるのか？

（片田理事）

- ・非正規職員も対象である。

（山中委員）

- ・人事院勧告は、勧告があった場合には、当然に大学も反映させるのか？

（片田理事）

- ・大学は必ず準拠しなければならないものではないが、本学は基本的に準拠する方針としている。
- ・一方で、地域手当のように必ずしも準拠しないものもある。

（長田委員）

- ・労使交渉に係る仕組み（調整方法等）について伺いたい。

（片田理事）

- ・就業規則の改正にあたっては、両キャンパスに設けられている過半数代表に意見を聴取することとなっており、すべて意見を聞いた上で進めている。
- ・学年歴の変更に伴う祝日勤務と健康増進休暇の増加について意見が出てきたが、引き続き丁寧に説明を行い、理解を求めていく。

（中村学長）

- ・山梨県立大学との連携開設科目を、学生が受講しやすくするための措置であるので、理解してもらう方向で対応している。

（山本委員）

- ・医師の働き方改革への対応状況について伺いたい。

（木内理事）

- ・病院として、様々な工夫をしながら進めている。
- ・地域医療への貢献に係る課題もあるが、山梨県においては課題解決に向け概ね対応できている。

（野田委員）

- ・一次救急を大学に請け負ってもらえることとなり、安堵している。

（片田理事）

- ・文部科学省や厚生労働省等にも現状を理解いただくよう働きかけていきたい。

（吉岡委員）

- ・今回の人事院勧告・報告を見ると人材確保に向けた取り組みについて記載があったが、山梨大学の状況（例えば、新卒者の確保対策等）について伺いたい。

（片田理事）

- ・事務系職員においては、内定辞退は多い状況であるが、試験の実施時期の変更や回数の増加等によ

り志願者が増えるよう対応している。

2 令和5年度学内補正予算（一次）編成（案）について

（野田委員）

- ・病院収入が増加すると、運営費交付金が減額されるような仕組みはあるか？
- ・病院収入を大学本部で使用することは可能か？

（片田理事）

- ・病院は独立しており、減額されることはない。
- ・病院収入を大学本部で使用することは可能であるが、病院と協議して進めていく必要がある。

3 金地金の売払い（案）について

（進藤委員）

- ・売却は、入札により行わなければいけないのか？

（種田財務部長）

- ・学内規程により定められている。規則改正により入札としないことも可能だが、公平性を保つ観点からも入札としたい。

報告事項

1 令和4年度補正予算・令和5年度当初予算における大型補助金の申請状況等について

（野田委員）

- ・エネルギー社会のパラダイムシフトとあるが、我々の生活に今後のどのような影響をもたらすのか教えてほしい。

（市川理事）

- ・今回の補助金（地域中核・特色ある研究大学強化推進事業）については、研究力を世界レベルとし、世界展開を目指していくべきとの考え方となっており、本学においてもこれを機に世界トップレベルの研究を進めていこうとしている。
- ・それらの研究成果をもとに、社会実装が今後活発となることが見込まれ、生活の様々な場面において水素燃料電池が使われるようになるといったことが考えられる。

（中村学長）

- ・関連して、甲府市に協力いただき、甲府駅北口にクリーンエネルギー社会に関する展示を行う予定である。

（窪田委員）

- ・山梨大学に協力いただき、クリーンエネルギーについて広く知ってもらうため、こうふグリーンラボを開設した。今後もコラボして進めていきたい。

その他

（山本委員）

- ・国立大学法人法の改正については、様々な意見が出てきており、国立大学協会会長が声明を発出することなので、ぜひご確認いただきたい。
- ・国際卓越大学に東北大学が選定された件に関し、選定理由が公表されているので、ご確認いただきたい。